

森林環境税 と 森林環境譲与税



川根本町では、森林環境譲与税を活用して森林の保全・整備および災害対策や地域産材を使用した木材の活用、自然を生かした森林環境教育推進などの事業を展開しています。

森林環境税および森林環境譲与税の流れ

国民(町民)から徴収 ⇒ 森林環境税(国税) ⇒ 森林環境譲与税 ⇒ 川根本町(市町)、都道府県

森林環境税とは・・・

「二酸化炭素を吸収して地球温暖化を抑止する」などの役割を行う森林を支えるため、森林整備等に必要な財源を安定的に確保する観点から、令和6年度から国税として1人年額1,000円を町が賦課徴収しています。

森林環境譲与税とは・・・

市町村や都道府県へ森林整備等の財源として譲与されています。森林が有する※**公益的機能**の維持増進や森林の整備、人材育成、木材利用、森林に関する普及啓発などの取り組みに充てることとされています。

※公益的機能：土砂災害防止、生物多様性保全、水源かん養など

川根本町の森林環境譲与税を活用した取組み(主要事業)

森林経営管理制度に基づいて行っている水源林間伐整備(民有林)



間伐前



間伐後

混み合った樹木を計画的に間伐し、太陽光を林内に取り入れることで、樹木や下草の成長を促します。災害に強い森林づくりを目指し整備を行っています。

里山林整備事業(景観等支障木伐採)



伐採前



伐採後

景観整備および災害予防をするために、道路沿線の支障木や危険木を除去し、手入れが行き届いていない山林の整備を行っています。

森林環境教育事業(大札山樹名板設置事業)



樹名板作成



樹名板設置

11月に開催した「大札山樹名板設置&トレッキングツアー」にて、参加者が作成した樹名板を大札山の登山道に設置しました。

他にも林道、作業道の路面整備、間伐等への補助、公共施設への木材製品の設置などに森林環境譲与税を活用しています。

【問】産業振興課 林業室
☎ 0547(56)2226